

川前小へ転入予定の児童・保護者の方へ

仙台市立川前小学校

転入に必要な書類と手続きについて

1 現在校へ ・分かり次第、転出の旨を現在通学している学校に申し出てください。

2 川前小学校へ ・分かり次第、転入の旨を本校川前小学校に電話連絡願います。

☎022-394-2225

3 現在校で ・転出の手続きを 転出前の現在校で取ってください。
・転出前の学校が、下記の書類2種を準備しますので受け取ってください。

- ① 在学証明書
- ② 教科書給与証明書

・川前小での転入手続きに必要な書類ですので、大切に保管願います。
・「氏名印」も渡される場合があります。渡されましたら手続き時にお持ちください。

4 役所で

仙台市内の転入の場合

① 市役所、または、区役所の市民課で、「住民異動届」を行ってください。

② 同時に配布される就学通知書で、川前小に通学することを確認してください。

③ 就学通知書

を受け取ってください。

仙台市外からの転入の場合

① 市役所、または、区役所、町役場等で、住民異動届をし、その場で「転出証明書」の交付を受けてください。

② 市役所、または、区役所の市民課で転入届を行い、同時に配布される就学通知書で、川前小に通学することを確認してください。

③ 就学通知書

を受け取ってください。

5 川前小学校で

* 来校手続きに来られる日を予めお知らせください。

* 書類等の準備と学校間の連絡調整のため、転出前の学校にも手続き来校日をお知らせください。

① お子さんと同伴で、

① 在学証明書 ② 教科書給与証明書 ③ 就学通知書

と（氏名印）をもって、本校にお越しください。

② 書類確認の上、入学が許可いたします。

③ 校納金等の説明をします。

④ その後、学校間で連絡を取り合い終了となります。

6 指定学校の変更等は…

* 川前小学校か、教育委員会学事課へご相談ください。